

スポーツ大会等開催支援事業費補助金 ～ニューノーマルな「見る」スポーツの拡充～



新型コロナウイルス感染症の影響により
スポーツ大会等が無観客・入場制限に



スポーツ活動の成果を発信する機会減少
選手モチベーション低下
「する」「見る」スポーツの衰退の危機…！

スポーツ大会等開催支援事業費補助金

デジタル技術の導入により
ニューノーマルな「見る」スポーツを拡充！！



ニューノーマルな「見る」スポーツの確立に関する環境整備
コロナ禍で開催される大会等の感染対策を支援！

補助上限
50万円

対象事業：スポーツ大会等における
①新たな「見る」スポーツの確立 及び ②感染防止対策に係る経費

【問合せ先】

宮城県企画部スポーツ振興課 022-211-3178 / suposinss@pref.miyagi.lg.jp

スポーツ大会・イベント等のライブ配信にチャレンジ！ ～新たな生活様式に沿った「見る」スポーツの確立～

なぜライブ配信が必要なの？今までやったことないよ

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会等は無観客・入場制限といった状況です。このままでは「見る」スポーツの衰退が懸念されます。その解決手段として、デジタル技術を活用し、新たな生活様式に沿った「見る」スポーツを確立する取組を推進します！

自分でライブ配信は難しそう。どうやったらいいの？

ライブ配信導入のイメージはこんな感じ。
もちろん一例なのでアレンジOK！
配信業務を事業者へ委託しても補助対象経費として認められます。

コロナ禍におけるスポーツ活動の課題

感染防止対策の実施

無観客等による「見る」スポーツ縮小

選手のモチベーション低下

デジタル技術の導入

WEB会議等の映像配信サービス普及

5G等通信環境・通信機器の普及

期待できる効果（課題の解決）

感染防止対策としての人流抑制

関係者、保護者等の満足度UP

選手のやる気UP

録画による試合等の分析

デジタル人材の育成

低コストでの事業ランニング

（事業の狙い）



ライブ配信に必要な機材（例）※補助対象経費該当

- ・PC（スマホ、タブレット等）
- ・カメラ（ビデオカメラ等）
- ・三脚
- ・HDMIコード（カメラ対応規格）
- ・キャプチャーボード
- ・ポケットWifi（レンタル）
- ・スイッチャー
- ・配信サービスアカウント（Youtube, Zoom, Webex, Microsoft Teams, GoogleMeet等）

デジタル技術の活用を中心とした
スポーツ大会・イベント等における新たな
「見る」スポーツの確立を幅広く支援しま
す！

ライブ配信は肖像権が課題になるのでは？

肖像権については、法律上明文化されておりませんが、プライバシー権等の一部として保護されていますので、配信される映像の被写体となる選手等への配慮が必要となります。

肖像権とは…

承諾なしに、また正当な理由なく、自分の肖像（顔、姿）を写真や絵画、彫刻などに写しとられたり、公表あるいは使用されたりしない権利。法律による明文の保護規定はないが、プライバシーの権利の一部として理解され、民法上は人格に固有の非財産的利益である人格権の一つとして認められている。

肖像権侵害に係る一般的な基準 1. 個人（被写体）の特定が可能か 2. 拡散性が高いか 3. 撮影場所がどこか 4. 撮影、公開許可の有無

課題解決（選手等への配慮）として、

大会開催要項等でライブ配信することを明文化し参加者からの了承を得る、映像配信サービスのURLを関係者に限定して配布する など

（開催要項の記載事例）

ライブ配信について（肖像権関係）

本大会は無観客で開催しますが、競技の普及・振興を目的として、大会・試合の様態についてインターネットによるライブ配信を予定していますので、肖像権の取扱については、下記のとおりとします。

（1）主催者（が認めたライブ配信業者等）によって撮影された映像は、インターネットで中継・録画配信されます。

（2）映像配信に当たり、個人情報（氏名、所属など）、大会記録及び選手容姿等を公表することがあります。

（3）本大会参加申込みにより、上記（1）（2）に関する承諾を得たものとして取り扱います。